

高知県へき地診療所の 代診医師及び代診歯科医師の派遣実施要領

(目的)

第1条 この要領は、市町村立へき地診療所の医師及び歯科医師（以下「医師等」という。）が不在となる場合に、へき地拠点病院（以下「甲」という。）の医師等を派遣するため、必要な事項を定めるものとする。

(派遣先)

第2条 この要領による派遣先は、市町村（以下「乙」という。）の開設するへき地診療所（別表1：支援対象とするへき地診療所一覧）で必要な医師等の確保が困難なものとする。

(事由)

第3条 この要領による派遣事由は、乙の開設するへき地診療所に勤務する医師等が病気、学会参加、研修参加、冠婚葬祭、厚生休暇等により不在となる場合となる。

(申請)

第4条 乙が派遣を要請するにあたっては、別紙様式1により支援機構あてに調整の申請をするものとする。

(調整)

第5条 前条により派遣調整の申請があった場合、支援機構は速やかに派遣調整をするものとする。

(決定)

第6条 前条による調整結果について支援機構は、別紙様式2により申請者の乙あてに、別紙様式3により派遣元の甲あてに通知するものとする。

(変更・取消)

第7条 乙は前条で決定された内容を変更若しくは取消す場合は、速やかに別紙4により支援機構に届出るものとする。

(協定)

第8条 派遣を受ける乙は、予め甲の開設者と派遣に関する協定を締結するものとする。

(負担金)

第9条 医師等の派遣に係る経費は、乙が負担するものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、医師等の派遣に関して疑義がある場合は、支援機構の事務局において決定する。

附則

この要領は平成16年4月1日から施行する。

附則

この要領は令和7年12月10日から施行し、同年4月1日から適用する。

対象となるべき地診療所一覧表

国保診療所一覧表（第1種、第2種べき地診療所）

| 診療所名 | 所在地 | 管轄福祉保健所 |
|-----------------|------------------|---------|
| 室戸市立室戸診療所佐喜浜出張所 | 室戸市佐喜浜町1641-1 | 安芸 |
| 大川村国保小松診療所 | 土佐郡大川村小松78-5 | 中央東 |
| いの町立国保長沢診療所 | 吾川郡いの町長沢254-3 | 中央西 |
| いの町立国保大橋出張診療所 | 吾川郡いの町脇ノ山264-5 | 〃 |
| いの町立国保越裏門出張診療所 | 吾川郡いの町越裏門246-6 | 〃 |
| 仁淀川町国保大崎診療所 | 吾川郡仁淀川町大崎300 | 〃 |
| 仁淀川町国保仁淀診療所 | 吾川郡仁淀川町森2577-3 | 〃 |
| 津野町国保杉の川診療所 | 高岡郡津野町杉ノ川甲38-3 | 須崎 |
| 津野町国保姫野々診療所 | 高岡郡津野町姫野々473-1 | 〃 |
| 四万十町国保大正診療所 | 高岡郡四万十町大正459-1 | 〃 |
| 四万十町国保十和診療所 | 高岡郡四万十町昭和468 | 〃 |
| 黒潮町国保拳ノ川診療所 | 幡多郡黒潮町拳ノ川31-1 | 幡多 |
| 黒潮町国保鈴出張診療所 | 幡多郡黒潮町鈴317-3 | 〃 |
| 黒潮町国保伊与喜出張診療所 | 幡多郡黒潮町伊与喜25-1 | 〃 |
| 四万十市国保西土佐診療所 | 四万十市西土佐用井1110-28 | 〃 |
| 四万十市国保大宮出張診療所 | 四万十市西土佐大宮1759 | 〃 |
| 四万十市国保口屋内出張診療所 | 四万十市西土佐口屋内101-1 | 〃 |
| 三原村国保診療所 | 幡多郡三原村来栖野479 | 〃 |
| 計 | 18診療所 | |

べき地診療所一覧表

| 施設名 | 所在地 | 管轄福祉保健所 |
|--------------------|------------------|---------|
| 馬路村馬路診療所 | 安芸郡馬路村大字馬路405-1 | 安芸 |
| 馬路村魚梁瀬診療所 | 安芸郡馬路村大字魚梁瀬10-11 | 〃 |
| 高知市土佐山べき地診療所 | 高知市土佐山114 | 高知市保健所 |
| 香美市立大柄診療所 | 香美市物部町大柄898-1 | 中央東 |
| 本山町立汗見川べき地診療所 | 長岡郡本山町沢ヶ内524-1 | 〃 |
| 須崎市浦ノ内診療所 | 須崎市浦ノ内東分168-114 | 須崎 |
| 梼原町立四万川診療所 | 高岡郡梼原町六丁152 | 〃 |
| 梼原町立松原診療所 | 高岡郡梼原町松原578 | 〃 |
| 四万十町大道べき地診療所 | 高岡郡四万十町大道1351-9 | 〃 |
| 四万十市奥屋内べき地診療所 | 四万十市西土佐奥屋内981-1 | 幡多 |
| 宿毛市立沖の島べき地診療所 | 宿毛市沖の島町母島1005 | 〃 |
| 宿毛市立沖の島べき地診療所弘瀬出張所 | 宿毛市沖の島町弘瀬317 | 〃 |
| 計 | 12診療所 | |